

八幡市障がい者生活支援センター803事業開始

当法人は、八幡市の相談支援事業の再編に伴い、2019年4月1日付けで「八幡市障がい者生活支援センター803（はちまんさん）」を開設しました。当面管理者1名、相談支援員1名の計2名でスタートします。

<本事業運営基本計画>

本事業は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った適切な指定地域相談支援の提供と確保に努め、直面している問題に利用者とともに解決することを目指します。

<営業日及び営業時間>

火曜日から土曜日（但し、国民の祝日、お盆期間（8/12～8/16）、年末年始（12/28～1/4）を除く）
午前9時半から午後6時

上記の営業日、営業時間のほかは、留守番電話等により受付し、翌営業日に対応します。但し、緊急時には電話等により常時連絡が可能な体制とします。

<事業の内容>

相談支援（一般相談、計画相談）、地域生活支援協議会の運営、住宅入居等支援事業、障害支援区分認定調査等があります。

<拠点所在地の移転>

利用者の混乱を避けるために、当面の間は、福社会館（八幡市八幡東浦5番地）で運営し、1年程度をかけて順次「はなみずき」（八幡市八幡女郎花30番地1）に拠点を移していきます。

<連絡先>

TEL & FAX：075-983-8039

携帯電話：080-1400-5689

メールアドレス：ohno803@kyotodearest.or.jp